

2023年12月18日

各 位

会 社 名 株式会社アマナ
代 表 者 代表取締役社長 進藤 博信
(コード番号 2402 東証グロース市場)
問 合 せ 先 取締役最高財務責任者 伊賀 智洋
(TEL. 03-3740-4011)

（開示事項の変更）「第三者割当による新株式発行及び定款の一部変更、親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動、資本金及び資本準備金の額の減少並びに株式併合及び単元株式数の定め廃止についてのお知らせ」及び「臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会の招集及び付議議案の決定、並びに定款の一部変更に関するお知らせ」の一部変更について

当社は、本日開催の取締役会において、2023年10月26日付「第三者割当による新株式発行及び定款の一部変更、親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動、資本金及び資本準備金の額の減少並びに株式併合及び単元株式数の定め廃止についてのお知らせ」（以下「10月26日付プレスリリース」といいます。）及び同年11月20日付「臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会の招集及び付議議案の決定、並びに定款の一部変更に関するお知らせ」（以下「11月20日付プレスリリース」といいます。）の記載内容の一部についての変更を決議いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、11月20日付プレスリリースにおいて、株式会社 Infinity brand capital（以下「割当予定先」といいます。）を割当先とする第三者割当による当社普通株式の発行（以下「本第三者割当」といいます。）に係る払込みを条件として新たに取締役3名の選任をお願いするにあたり、取締役の増員が可能となるよう、2023年12月25日開催予定の当社臨時株主総会に取締役の員数変更に関する定款一部変更に係る議案を付議する旨をお知らせしておりましたが、その後、本日付「代表取締役及び役員に関するお知らせ」に記載のとおり、当社代表取締役以外の取締役のうち、吉田大介、伊賀智洋、深尾義和、山口俊光、佐伯泰寛、青木裕美、太田睦子、飛松純一及び彦工伸治より、本第三者割当に係る払込みの完了をもって、当該払込完了日に当社の取締役を辞任する旨の申し出があり、当社はこれを受理いたしました。その結果、取締役の員数を変更しなくとも取締役3名の選任が可能となりますが、当社としては、今後取締役の増員が可能となるよう、取締役の員数変更に関する定款一部変更に係る議案について従前の内容通り付議することといたしました。

また、10月26日付プレスリリースにおいて、当社の株主を割当予定先のみとするために、本第三者割当の実行後において、当社普通株式3,300,000株を1株に併合し、割当予定先以外の当社の少数株主の皆様に対し、その保有する当社普通株式1株当たり22円の金銭を交付すること（以下「本株式併合」といいます。）を決議した旨、並びに11月20日付プレスリリースにおいて、2023年12月25日開催予定の当社臨時株主総会に本株式併合に係る議案を付議する旨をお知らせしておりましたが、株式併合に係る端数処理を確実にを行うため、株式併合の割合について、当社普通株式4,650,000株を1株に併合することといたしました。なお、当社の株主を割当予定先のみとするために本株式併合を実施し、割当予定先以外の当社の少数株主の皆様に対し、その保有する当社普通株式1株当たり22円の金銭を交付することに変更はありません。

2. 変更の内容（変更箇所を下線を付しております。）

2023年10月26日付「第三者割当による新株式発行及び定款の一部変更、親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動、資本金及び資本準備金の額の減少並びに株式併合及び単元株式数の定め廃止についてのお知らせ」

〈変更前〉

当社は、本日開催の取締役会において、(i) 株式会社 Infinity brand capital（以下「割当予定先」といいます。）を割当先とする第三者割当による当社普通株式（以下「本新株式」といいます。）の発行（以下「本第三者割当」といいます。）を実施すること、及び(ii) 当社の株主を割当予定先のみとするために、本第三者割当の実行後において、当社普通株式 3,300,000 株を 1 株に併合し、割当予定先以外の当社の少数株主の皆様に対し、その保有する当社普通株式 1 株当たり 22 円の金銭を交付すること（以下「本株式併合」といいます。）を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

(略)

2. 本第三者割当の目的及び経緯

(1) 本第三者割当に至る経緯

(略)

カ. 本第三者割当後の経営体制

当社の代表取締役進藤博信は、事業再建に向け、その経営責任を明確化するため、本第三者割当の実行をもって代表取締役及び取締役を辞任する予定です。また、本日付で締結した当社と割当予定先との間のスポンサー契約において、本臨時株主総会における本新株式の払込みを停止条件とする3名以内で割当予定先が指定する者の当社取締役の選任に係る議案が承認されることが本前提条件とされております。なお、代表取締役進藤博信以外の取締役の本第三者割当の実行後の処遇については、今後決定されます。

VI. 本株式併合

(略)

2. 株式併合の要旨

(略)

(2) 株式併合の内容

(略)

② 併合比率

本株式併合効力発生日をもって、その前日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式について、3,300,000株を 1 株に併合いたします。

③ 減少する発行済株式総数

普通株式 37,268,373株

(略)

⑤ 効力発生後における発行済株式総数

普通株式 10株

A種優先株式 1,000株

(略)

3. 株式併合に係る端数処理により株主に交付することが見込まれる金銭の額の根拠等

(略)

③ 当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

(略)

(iii) 本第三者割当

上記「II. 本第三者割当による新株発行」に記載のとおり、当社は、本日開催の取締役会におい

て、株式会社 Infinity brand capital を割当先とする第三者割当による本新株式の発行を実施することを決議いたしました。

また、当社は、本日開催の取締役会において、当社の株主を割当予定先のみとするために、本第三者割当の実行後において、当社普通株式 3,300,000 株を 1 株に併合し、割当予定先以外の当社の少数株主の皆様に対し、1 株当たり 22 円の金銭を交付することについて決議いたしました。

(略)

Ⅶ. 単元株式数の定め廃止

1. 廃止の理由

本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は 10 株 となり、単元株式数を定める必要がなくなるためです。

(以下略)

〈変更後〉

当社は、本日開催の取締役会において、(i) 株式会社 Infinity brand capital (以下「割当予定先」といいます。) を割当先とする第三者割当による当社普通株式 (以下「本新株式」といいます。) の発行 (以下「本第三者割当」といいます。) を実施すること、及び (ii) 当社の株主を割当予定先のみとするために、本第三者割当の実行後において、当社普通株式 3,300,000 株を 1 株に併合し、割当予定先以外の当社の少数株主の皆様に対し、その保有する当社普通株式 1 株当たり 22 円の金銭を交付すること (以下「本株式併合」といいます。) を決議いたしましたが、その後、同年 12 月 18 日開催の取締役会において、本株式併合の割合につき、当社普通株式 4,650,000 株を 1 株に併合することを決議いたしました。

(略)

2. 本第三者割当の目的及び経緯

(1) 本第三者割当に至る経緯

(略)

カ. 本第三者割当後の経営体制

当社の代表取締役進藤博信は、事業再建に向け、その経営責任を明確化するため、本第三者割当に係る払込みの完了をもって、当該払込完了日に代表取締役及び取締役を辞任する予定です。後任の代表取締役社長については、割当予定先より、本新株式の払込みを条件として割当予定先が指名した取締役 3 名のうち、金子剛章氏を代表取締役とする予定である旨の連絡を受けており、2023 年 12 月 25 日開催の当社臨時株主総会における、割当予定先が指名した取締役 3 名の選任議案の承認及び本新株式の払込みを条件として、内定しております。

また、当社代表取締役以外の取締役のうち、吉田大介、伊賀智洋、深尾義和、山口俊光、佐伯泰寛、青木裕美、太田睦子、飛松純一及び彦工伸治についても、割当予定先との協議を踏まえ、本第三者割当に係る払込みの完了をもって、当該払込完了日に辞任する予定です (社外取締役平田静子につきましては、当社上場廃止までの間は留任し、上場廃止日付で辞任する予定となっております。)

なお、本第三者割当及び本株式併合を内容とする割当予定先による当社へのスポンサー支援の実行後は、割当予定先が指定する取締役 3 名が派遣され、当社事業の再建に向けて取り組む予定です。

(略)

Ⅵ. 本株式併合

(略)

2. 株式併合の要旨

(略)

(2) 株式併合の内容

(略)

② 併合比率

本株式併合効力発生日をもって、その前日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式について、4,650,000 株 を 1 株に併合いたします。

③ 減少する発行済株式総数

普通株式 37,268,375株

(略)

⑤ 効力発生後における発行済株式総数

普通株式 8株

A種優先株式 1,000株

(略)

3. 株式併合に係る端数処理により株主に交付することが見込まれる金銭の額の根拠等

(略)

③ 当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

(略)

(iii) 本第三者割当

上記「Ⅱ. 本第三者割当による新株発行」に記載のとおり、当社は、本日開催の取締役会において、株式会社 Infinity brand capital を割当先とする第三者割当による本新株式の発行を実施することを決議いたしました。

また、当社は、本日開催の取締役会において、当社の株主を割当予定先のみとするために、本第三者割当の実行後において、当社普通株式 3,300,000株を1株に併合し、割当予定先以外の当社の少数株主の皆様に対し、1株当たり22円の金銭を交付することについて決議いたしました。その後、同年12月18日開催の取締役会において、本株式併合の割合につき、当社普通株式4,650,000株を1株に併合することを決議いたしました。

(略)

Ⅶ. 単元株式数の定め廃止

1. 廃止の理由

本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は8株となり、単元株式数を定める必要がなくなるためです。

(以下略)

2023年11月20日付「臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会の招集及び付議議案の決定、並びに定款の一部変更に関するお知らせ」

〈変更前〉

(略)

Ⅱ. 取締役の員数変更に関する定款一部変更

1. 変更の目的

本新株式の払込みを条件として新たに取締役3名の選任をお願いするにあたり、取締役の増員が可能となるよう、現行定款第19条（員数）に定める取締役の員数を11名以内から13名以内に変更いたします。なお、当社の代表取締役進藤博信は、本第三者割当の実行をもって代表取締役及び取締役を辞任する予定であり、その他の取締役の処遇については今後決定される予定です。

(以下略)

〈変更後〉

(略)

Ⅱ. 取締役の員数変更に関する定款一部変更

1. 変更の目的

今後取締役の増員が可能となるよう、現行定款第19条（員数）に定める取締役の員数を11名以内から13名以内に変更いたします。なお、2023年12月18日に、当社の代表取締役進藤博信より、本新株式の払込みの完了をもって、当該払込完了日に当社の代表取締役及び取締役を辞任する旨の申し出があり、当社はこれを受理いたしました。また、当社代表取締役以外の取締役のうち、吉田大介、伊賀智洋、深尾義和、山口俊光、佐伯泰寛、青木裕美、太田睦子、飛松純一及び彦工伸治についても、割

当予定先との協議を踏まえ、2023年12月18日に、本新株式の払込みの完了をもって、当該払込完了日に当社の取締役を辞任する旨の申し出があり、当社はこれを受理いたしました。なお、社外取締役平田静子につきましては、当社上場廃止までの間は留任し、上場廃止日付で辞任する予定となっております。

(以下略)

以 上